

# 2013年 第3回 定例札幌市議会閉会

第3回定例市議会が閉会しました。会期は当初、9月19日から10月31日までの43日間でありましたが、1日延長となりました。主な議案は平成24年度各会計に対する決算と補正予算や条例改正などと昨年第1回定例会から継続審議となっている札幌市公契約条例です。

平成24年度決算と札幌市公契約条例案以外の議案は認定及び可決となりましたが、新聞などで報道されているように札幌市公契約条例案は否決となりました。詳細は次項に掲載していますので、一読ください。

平成24年度は泊原子力発電所の運転停止に よる節電の取り組み、大雪による3回にわたる 除排雪に関する補正予算など積極的な予算とな りました。

上田市長就任以来、札幌市の借金である市債 残高は減少させていますが、国からの地方交付 税の減額や市民税の減少など財政状況は厳しさ を増しています。今後より政策の選択と集中に より、将来に借金を残さず、市民生活と経済活



動の発展を目指さなければならない状況であります。

市民の皆様からさらにご意見をいただきなが ら、市政へ意見反映していく必要が高くなって いきます。今後とも市政に対するご意見を私「林 せいじ」にお寄せください。

札幌市議会議員 林 せいじ

### 2013年 第3回 定例札幌市議会

## 札幌市公契約条例 賛成少数で否決される

議会の様子は動画でもご覧になれます。

http://www.city.sapporo.jp/gikai

札幌市議会

検索



第3回定例会において昨年の第1回定例会において提案されて、継続審議となっていた札幌市公契約条例案が9月19日の本会議において撤回されました。市は関係業界などと意見交換してきた内容などを参考に修正案を作成して、10月3日に再提案されました。議案審議は私の所属する財政市民委員会において2度の審議を行いました。

私は、1回目の10月17日の委員会で、市に対して、公契約条例対象となる工事の落札率の状況と、同じく対象となっている、清掃・警備などの入札における労務単価の引き上げにより入札価格が上がっている中で、賃金実態調査の結果がどのように変化しているか質問しました。市からの回答では、工事の落札率は前年約80%でしたが、入札失格基準引き上げにより平均落札率が約91%となっていること。労務単価は最低賃金の引き上げ分に相当する金額しか上昇していないことが回答されました。

入札金額や人件費相当額を引き上げても労働 者の賃金には反映していない実態が明らかになっ ています。 2回目の審議となった、10月29日の委員会では、 条例制定に反対している陳情が提出され、陳情者 に対して、陳情書で市の入札に不公正な入札が あると記入していることから、具体的事例を市に 指摘し、改正を求めているのか、ビルメンテナン ス業界の労働賃金の実情などを質問しましたが、 明確な答えは出されませんでした。

その後、市に対して業界から不公正な入札と指摘されている例があるのか、指摘された場合は、どのように対処するのか質問しました。市からは業界から入札改善について申し入れがあれば、できるものから改善していくが、具体的に指摘されている入札事例はないと答弁がありました。続いて上田市長へ、入札金額への人件費引き上げの改善後も賃金に反映していない状況をどうとらえるか、公契約条例制定を求める約10万筆の署名が提出されているがどのように受け止めているかを質問しました。

上田市長は労務単価として支払いしたものは、 市民の税金を使用する以上は、賃金として使用す るべきだ。多くの市民からの条例制定を求める署 名はしっかりと受け止めて成立を目指していきたい と答えられました。

10月29日の委員会では、質疑の後私から継続審議を求める動議を提出しましたが、否決され、各会派から賛否の態度表明の討論があり、私は賛成の立場で討論し、その後採決があり、賛成少数で否決されました。

10

新聞などで、ご存知の方も多いと思いますが、10月31日、13時からの本会議が公契約条例の採決をめぐり混乱しました。このことは新聞によっては公契約条例賛成会派の抵抗のように言われましたが、現実は違います。今後の議会ルールをめぐり整理がつかなかったものです。

#### その経過は =

本会議の前に開催される議会運営委員会において、市提出の議案と別に、議員提出の公契約条例 案を提出することが示され、取り扱いとして、継続審 議として財政市民委員会に付託し議論することが決 定されました。

この議会運営委員会での決定は、全ての会派が 遵守することが求められております。

#### 10月31日の本会議。

10月31日の本会議において、財政市民委員会の委員長より、審議経過について報告があり、その後討論を行い採決したところ、委員会と同じく賛成少数で否決されました。

その後、議員提案の公契約条例案が提出され、 その取り扱いを動議として、議会運営委員会委員長 (自民党)が継続審議とすることを提案しました。通常 は議長の問いに全会派が「異議なし」と答え、継 続審議とすることが決定するところ、「異議あり、採 決すべき」との声があり、議長(自民党)の取り扱い で、採決を実施し、継続審議が否決されました。本 来であれば、議会運営委員会の委員は提案された 継続審議に反対することがないはずですが、委員長 自ら反対しました。その後休憩をはさみ本会議で採 決となる予定でしたが、複数の会派から議会運営委 員長の対応について協議することが求められました。 その後、対応を協議する中で、事態収拾に至らず、 会期が終了する深夜0時近くになって、本会議を再 開して、会期延長を決議して11月1日に本会議を開 催することを決定しました。

11月1日、13時に本会議を開会予定でしたが、調整が出来ず開会されませんでした。

22時頃に本会議開催が決定し、事態が進展することになりました。

議会運営委員長が委員会において、議会慣例を守らなかったことを、謝罪し今後の議会運営に対して取り決めを守ることを確認することで、全会派が了承し、本会議が開かれることと決定しました。

#### 11月1日、23時過ぎに本会議が招集 —

23時過ぎに本会議が招集されて、議員提案の公契約条例案を賛成少数で否決され、本会議が休憩となり、いくつかの意見書などが採決されないまま、流会となり、第3回定例会が終了しました。

公契約条例が否決されたことは大変残念であります。市民の約10万筆の署名と4件の公契約条例制定を求める陳情書など、多くの低賃金で働く市民の望む条例案が、一部の業界の反対意見を重く受け止めた議員の反対で否決されたと私は考えています。企業を守り、経済の活性化を図ることも、もちろん大事ですが、市民の生活を守ることも大事であると思います。そのために公契約条例が必要と考えています。

以上が二日間の市議会の混迷の状況 についてであります。議会運営は多く の会派が協議し、約束や慣例を守るこ とで運営しており、それを守ることが大 事であると思います。政党や会派の意 に沿わない議案であっても多数決で民 主的に決定していくことが必要であり、 それを破ることはできないはずです。

## 林していじ活動報告

#### 財政市民委員会

## 札幌駅南口 エネルギーセンター視察

9月20日(金)所属常任委員会である財政市民委員会の視察で札幌駅南口エネルギーセンターを視察しました。同センターは株式会社北海道熱供給公社が札幌駅南口にあるJRタワーの地下3Fに設置し、都心部へ電気と熱を供給しています。

北海道熱供給公社は昭和30年代から40年代にかけて、深刻な問題となっていた都心部での暖房設備からの「ばい煙」対策として、高温水による熱供給を開始しました。導入後、都心部の大気は急速に清浄化され、青空を取り戻すとともに、それ以降も札幌都心部の環境保全に大きく貢献してきています。

現在、札幌都心部では3か所のエネルギーセンターが稼働しておりエリア内300棟の約100件のユーザーに熱を供給しています。現在建設中の三井JPビル内にも新たなセンターを設置する予定となっており、今後も都心部の再開発計画に合わせてエネルギー供給拠点の設置の準備を進めています。

今回視察した札幌駅南口エネルギーセンターは最大



規模のセンターであり、 天然ガスにより発電する コージェネレーションシ ステムを活用して、電気・ 蒸気・融雪温水・冷水を 供給しています。

東日本大震災以降の省エネを推進する基本的考



財政市民委員会の皆様と

え方や、地球温暖化防止対策を検討する上で、この様な施設がますます重要度を増してくることとなります。今後はさらに都心部での活用とともに、今後まちづくり戦略ビジョンで明らかになったように、郊外地域拠点においても、このシステムが利用可能な地域もあると考えられます。









お知らせ



# 市政相談の際は、お気軽にお立ち寄りください。

〒002-8025 札幌市北区篠路5条2丁目3-14 TEL 011-775-6321 FAX 011-775-6322

